

令和5年宇治田原町総務建設常任委員会

令和5年9月12日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 付託議案審査
議案第50号 宇治田原町印鑑条例の一部を改正する条例を制定するについて
て
議案第53号 宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の変更について
- 日程第2 各課所管事項報告について
○企画財政課所管
・宇治田原町まちづくり総合計画審議会（第1回）開催結果概要について
て
- 日程第3 付託議案審査
議案第51号 宇治田原町都市公園条例の一部を改正する条例を制定するについて
て
- 日程第4 各課所管事項報告について
○まちづくり推進課所管
・第8回宇治田原町地域公共交通活性化協議会の開催結果について
・京都京阪バス（株）バス停留所名称の変更について
・沖縄県南城市との交流について
・新名神高速道路建設事業等の進捗について
○産業観光課所管
・森林総合利用施設（末山及びくつわ池自然公園）指定管理業務等の令和4年度実績について
・茶品評会審査結果について
- 日程第5 その他

1. 出席委員

委員長	10番	原 田 周 一	委員
	1番	山 内 実 貴 子	委員
	7番	藤 本 英 樹	委員

8番 今西利行 委員

12番 浅田晃弘 議長

1. 欠席委員

副委員長 6番 宇佐美 まり 委員

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
政策監	星野欽也君
総務担当理事	奥谷明君
建設事業担当理事	垣内清文君
総務課長	村山和弘君
総務課課長補佐	廣島尚夫君
総務課課長補佐	飯田謙吾君
総務課課長補佐	西尾岳士君
企画財政課長	中地智之君
企画財政課課長補佐	岡本博和君
税住民課長	廣島照美君
建設環境課長	谷出智君
建設環境課課長補佐	市川博己君
まちづくり推進課 課長補佐	植村和仁君
産業観光課長	田村徹君
産業観光課課長補佐	檜木忍君
上下水道課長	下岡浩喜君
上下水道課課長補佐	垣内紀男君
上下水道課課長補佐	森本崇嗣君
上下水道課課長補佐	石田隆義君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 矢 野 里 志 君

庶 務 係 長 重 富 康 宏 君

開 会 午前10時00分

○委員長（原田周一） 皆さん、改めまして、おはようございます。

会議を始めます前にご報告申し上げます。本日、宇佐美副委員長より欠席の申出があり、これを許可しておりますので、ご報告いたします。

本日は、総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき誠にありがとうございます。

本委員会は、9月4日の開会日に上程され、付託されました議案第50号、議案第51号、議案第53号の3議案の付託議案審査及び各課所管事項報告につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行うことといたします。

また、町当局よりの資料につきましても、お手元に既に配付しておりますので、ご確認願います。

付託議案につきましては、委員各位の慎重な審査をお願いいたします。

本日の委員会において、不適切な発言等ありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許可いたします。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めまして、おはようございます。

本日は9月議会定例会開会中におきます総務建設常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

原田委員長を先頭に、各委員の皆さんにはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

9月も半ばに近づいてまいりまして、ようやく朝晩しのぎやすくなってまいりましたが、やはりこの昼間はまだまだ残暑が厳しいということも言われておりますので、委員各位におかれては、まずは健康にご留意いただきたいというふうに思います。

さて、まだまだ大気が不安定な状況でございますので、いつ降雨があるか分からない、そういう中で、せんだっては台風、今のところ13号まで出ておりますけれども、13号の影響で特に東北を中心に豪雨に見舞われました。線状降水帯の発生に伴う豪雨災害で、命を落とされた方にご冥福をお祈りいたします。今も復旧に向かって取り組んでおられ

ることに対し、本当にお見舞いを申し上げますところでございます。

例年、20個余りの台風が必ず来ておりますので、まだ今は13号でございますので、まだまだそういった時期でもございますので、我々も気を緩めることなく、引き続いて防災対策には万全に、組織上しっかりと把握しながら努めてまいりたい、そして住民の皆さんにいち早く情報を提供していくと、こういうことが非常に大事だなというふうに思っております。

また、特に熱中症につきましても、いろいろと議員の皆さんからもご指示もいただく中で、町としてもいろんな形で広報・ホームページ等々で住民の皆さんにお知らせしているところでございますけれども、ちなみに宇治田原町では、8月、熱中症の疑いがあるということで救急車で搬送された方が4名おられるということで、自主的に病院へ行かれた方や、あるいはまた家族もいてはる方もおられると思いますので、4名よりもたくさんおられるというのは事実でございます。そういった中で、しっかりと熱中症対策も含みながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

そういう中で、この間、9月9日の日に維孝館中学校の体育大会がありまして、議会のほうからも議長を先頭に委員の皆さんにご出席をいただき、誠にありがとうございました。午前中で各競技が終わったわけでございますけれども、万全な熱中症対策をした中で、また、夏休み終了後の2学期の開始と同時に体育大会の準備にかかってくれたという中で、私もここ数年維孝館中学校の体育大会に参加していなかったんですけれども、この間出席させていただいて、本当に生徒たちが一生懸命、そして一丸となって、当然来られている保護者の皆さん、地域の皆さんも一体となった、本当に感動する体育大会だったなというふうに私も思っているところでございます。

そういう中で、昨日、中学生の生徒は振替ということで休みでございました。今日から元気に登校している、そんな中学校の様子を聞いてみますと、誰一人コロナ、あるいはインフルエンザで休んでいる生徒はいないということを聞いております。また、小学校においても、インフルエンザ、またはコロナにかかっている児童の確認をしたところ、ゼロでございます。保育所に目を向けてみますと、園児でかかっておられる方は、こちらでもゼロということで聞いております。

公的には出ていないようでございますけれども、京都府内で聞いておりますと、小中学生でコロナまたインフルエンザが今頃、はやっているということでございます。そういう中で、宇治田原町においては、今朝現在で、小中学生の感染者はゼロということでございまして、しっかりと感染予防対策もしながら、取り組んでいただきたいというふ

うに思っておりますし、小学校では今度はまた10月21日に運動会の予定をしていただいております。

そういう中では、コロナ禍以前のような状況に戻ってきておりますので、また、町といたしましても、そうした感染対策をしっかりとした上での、そういう全国的な流れに沿っているような事業、イベント、また式典等々についても取り組んでまいりたいというふうに思っております。

特に、秋のこういった時期には殊のほか事業が多うございます。そういう中では、また、議員各位にご案内をさせていただく中でいろんな、ご出席を賜っていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ、引き続きどうぞよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

本日は、開会中の常任委員会の中では、委員長も先ほどおっしゃっていただきましたけれども、付託議案の審査が3件ございます。これにつきましては、後ほど、また担当課長のほうから説明をさせていただきまして、そして、ご可決を賜っていきたくないというふうに思っております。また、各課のほうから、所管事項の報告が多岐にわたりますので、この総務担当、また、事業担当のほうでもたくさんございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、また、議員の皆さんにはお体には十分ご留意いただきまして、引き続き、ご活躍いただきますよう、心からご祈念申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（原田周一） どうもありがとうございました。

ただいまの出席委員数は4名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

これより、議事に入ります。日程第1、付託議案審査について。

◎議案第50号の説明、質疑、討論、採決

○委員長（原田周一） 議案第50号、「宇治田原町印鑑条例の一部を改正する条例を制定するについて」を議題といたします。

当局の説明を求めます。廣島税住民課長。

○税住民課長（廣島照美） 改めましておはようございます。

それでは、宇治田原町印鑑条例の一部を改正する条例を制定するについて、ご説明させていただきます。

資料のほうは、議案第50号資料のほうをご覧ください。

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正により、マイナンバーカードの利便性向上のため、今年の5月11日から個人番号カード保有者について、スマートフォンに利用者証明用電子証明書が搭載可能となりました。本町で実施しているコンビニ交付も、個人番号カード及びスマートフォンのいずれの利用者証明用電子証明書でも、住民票の写し、印鑑登録証明書が発行可能となり、年内を目途に利用可能となる予定です。

このため、町印鑑条例において、個人番号カード及びスマートフォンのいずれの利用者証明用電子証明書でも、コンビニ等で印鑑登録証明書の取得が可能となるよう、必要な改正を行うものでございます。

施行期日は、公布の日から施行となります。

スマホ用電子証明書搭載サービスにつきましては、今年の5月11日から、マイナポータルでのオンライン申請等、順次サービスを拡大予定となっております。繰り返しのようになりますが、コンビニ交付サービスの利用については、国は年内対応予定としております。

また、対応可能なスマートフォンは、まずはアンドロイド、機種でいいますと、アクオスですとか、エクスペリア、ギャラクシー等から対応可能となっており、今後、対応機種が増えていく予定となっております。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） そうしましたら、本人以外の公的給付金の誤登録とか、あるいはマイナ保険証に別人の情報登録とか、他人の年金記録の閲覧などで、全国的にはマイナンバーカードのトラブルが続出しておりますが、本町では、前にも聞きましたけれども、問題等起こっているのでしょうか、現状としては、起こっているかどうかお聞きします。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） 誤登録等のご事案についての本町の状況ということでございますけれども、関係各課のほうに確認させていただきましたが、現時点で本町では発生していない状況ということでございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 本町では確認できていないということなんですけれども、間違いがあつてからでは取り返しがつかないことも考えられます。今回の条例改正は、利便性という点から見れば一定意味はあるかと思うんですけれども、マイナンバーカードそのもののシステム問題、先ほどしてきましたが、プライバシーの侵害、漏えいの懸念があり、拙速に進めることはいかがなものかというふうに考えております。

答弁は結構です。

○委員長（原田周一） ほかに。質疑のある人。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 関連質問であるかもしれないんですけれども、まず1点目、マイナンバーカードを所持していることが条件ということだと思つてんですけれども、現在の本町のマイナンバーカードの普及率ってどれぐらいになっていますでしょうか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） 現時点、マイナンバーカードの交付率ですが、令和5年8月末時点になります、71.7%となっております。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ありがとうございます。そして、今のちょっと、今西委員の質問ともちょっと関連するかも分かりませんが、今後はちょっと、マイナンバーカードに対する、今、様々な不具合等が報告されておりますけれども、それによって返納された方というのはおられるんですか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） 今、いろいろ誤登録とか、不具合とかあることによって返納された方はおられない状況でございます。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

ほかに質疑のある方。山内委員。

○委員（山内実貴子） こういう証明書を発行するのにコンビニでできるようになって、今回、また、マイナカードを持っていかなくてもスマートフォンとかでコンビニで証明書を発行できるということなんです、そもそもその利便性向上ということで、窓口対応的には、コンビニでそういう証明書を出せることによって、何か、ちょっとやっぱり窓口申請が減ったとか、そういうことはあつたのでしょうか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） 今年の3月13日からコンビニ交付のほうを開始されまして、コンビニ交付での実績等も把握はしてございまして、住民票・印鑑登録証明書の発行枚数

からいいますと、大体全体の2割ほどがコンビニのほうで取得されているような状況でございまして、そういったことからいいますと、窓口取得が多少なりとも減っているというような状況がございまして。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当に利便性ということに関しては、だんだん便利になっていくのかなと思う中で、要するにそのスマートフォンにそういう利用証明が証明書となるようにマイナポータルで登録しないといけないということですね。そういうことの周知とかがどんな感じでしょうか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） 国のほうで作成しているリーフレット等がございまして、まずはそういったところで周知のほうをさせていただいているところでございます。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当に全国の、ここにも書かれているとおり、5万6,000のコンビニ店舗等で証明書が取得可能ということで、とても便利になると思いますので、ぜひしっかりと進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

ほかにご質問ないでしょうか。私からちょっと1点だけ、すみません、質問させていただきます。

先ほどの説明で、現在、アンドロイドのみということで、多分その携帯の機種、いろんな機種が出ているんですけども、その予定とか、いつから実施していくとかいうのが、具体的にあるのかなのか、その辺の見通しなんですけれども、どうなっているのか。廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） 国のほうから示されていますのは、アンドロイドの機種が示されているのと、その後、対応機種については順次拡大していくというふうなことが示されているだけですので、どの機種がいつ頃できるというふうな内容についてはまだ提示されていない状況です。

○委員長（原田周一） なら、これから徐々にいう形ですね。そういう理解で、結構でございまして。すみません。

ほかにございませぬでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ありがとうございます。ないようですから、質疑はこれにて終了いたします。

討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 異議なしと認めます。

議案第50号の討論を行います。直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（原田周一） 挙手多数。よって、議案第50号、宇治田原町印鑑条例の一部を改正する条例を制定するについては、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第53号の説明、質疑、討論、採決

○委員長（原田周一） 次に、議案第53号、「宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の変更について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） 議案第53号、宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の変更につきましてご説明を申し上げます。

議案書2枚目をご覧ください。

奥山田地区に係る辺地総合整備計画につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間と定めまして、令和2年9月議会において策定の議決をいただき、公共的施設の整備を進めてきたところですが、令和5年度及び令和6年度に、道路改良事業を追加実施するに当たり、当該計画を変更する必要が生じたことから、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

まず、辺地の定義でございます。法律で「交通条件や、自然的、経済的、文化的、諸条件に恵まれない地域」と定義をされ、住民の数その他について政令で定める要件に該当する場合、辺地総合整備計画を定めることによって辺地対策事業債が充当できるなど、財政上の支援が行われます。本町においては、奥山田地域が該当いたします。

この辺地債の財源措置といたしましては、充当率が100%で、今年度の元利償還金の

80%に相当する額が基準財政需要額に算入されますことから、理論的には80%相当の補助金を頂くのと等しいという考え方ができるかと思います。非常に有利な制度の地方債となっているものでございます。

議案資料として添付をしております、横表の新旧対照表をご覧ください。

最上段、道路の事業費を変更いたしまして、表右側、変更前の2,300万円から、表左側、変更後の3,400万円へ、1,100万円を追加したものでございます。

具体的内容、施工箇所につきましては、2ページ、図面のほうを添付しております、そちらをご覧ください。

右側上段の四角囲み、令和5年度事業といたしまして、町道木元線の側溝新設により道路排水機能の向上を図るとともに、ガードレールを更新するなど、道路延長30メートルの工事に500万円、図面中ほどの四角囲み、令和6年度事業といたしまして、町道奥山田天神車線の老朽化した道路側溝の改良とガードレールの更新等、延長25メートルの工事に600万円をそれぞれ追加したものでございます。

なお、記載協議につきましては、事業の事前着手が認められておりますので、当初予算において所要額を措置しておりますことから、今回、事業費の補正を要するものではございません。

以上、奥山田地区に係る辺地総合整備計画の変更についての説明とさせていただきます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですから、質疑はこれにて終了いたします。

討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 異議なしと認めます。

議案第53号の討論を行います。直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（原田周一） 挙手全員。よって、議案第53号、宇治田原町辺地総合整備計画

(奥山田辺地)の変更については、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります付託議案審査を終了いたします。

次に、日程第2、「各課所管事項報告について」を議題といたします。

企画財政課所管の宇治田原町まちづくり総合計画審議会（第1回）開催結果概要について説明を求めます。岡本企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（岡本博和） それでは、お手元の資料に基づきまして、宇治田原町まちづくり総合計画審議会（第1回）結果概要につきまして報告をさせていただきます。

開催日時は、令和5年8月24日木曜日、午前10時から午後12時15分、場所はここ、役場3階委員会室で開催をさせていただきました。

趣旨、審議結果につきまして、まず、本町においては、今年度と来年度にかけまして、宇治田原町第5次まちづくり総合計画における後期基本計画、第2期地域創生総合戦略の計画期間満了を見据えまして、令和7年度以降におきますまちづくりの指針となります「第6次まちづくり総合計画」、「第3期地域創生総合戦略」、これを策定することから、策定に当たりまして審議いただく期間といたしまして、学識経験者、各委員会、団体の代表、また、公募委員、18名で構成する、まちづくり総合計画審議会を設置させていただきました。

委員構成概要につきましては、2枚目の名簿をご覧ください。

辞令交付の後、委員互選によりまして、会長には谷口知弘福知山公立大学教授、副会長には須河貴之須河車体株式会社常務取締役が選出され、ご就任いただきました。

審議事項といたしまして、第6次まちづくり総合計画及び第3期地域創生総合戦略策定方針、住民意識調査等の内容につきましてご提案申し上げ、審議をいただきました。

いただいた主な意見といたしましては、「人口減少抑制がポイントになると思われる」といったご意見、また、「小中学生アンケート実施にあつては、学校現場と調整し丁寧に行ってほしい」ということ、また、一般住民アンケートにつきましてウェブ回答も可能となっておりますけれども、「回収率を上げるための工夫も検討してほしい」ということ、また、アンケート質問内容、表現に対する修正等のご指摘があったところでございます。

今回の審議結果を踏まえまして、対応可能なものにつきましては反映した上で、住民アンケート等の基礎調査を実施すること、また、これらアンケートの回収等調査結果を踏まえまして、11月以降に次回の開催をすることにつきまして了解を得たところでござ

います。

なお、住民アンケートにつきましては、参考資料といたしまして、添付させていただいております。9月中旬、明日以降を予定しておりますけれども、今週半ばには発送いたしましたして、10月4日水曜日を回答期限とさせていただいております。発送対象は、高校生世代全員約230名、19歳以上の住民の方、無作為抽出で1,300人の方に送付をさせていただきます。

総合計画策定に係る審議は以上でございますけれども、その他事項といたしまして、建設環境課所管の地方創生道整備交付金事業に係ります中間評価について報告があり、令和7年度に向けて、引き続き取組を進めることで了解を得られたところでございます。

報告については以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） まちづくりのことについてアンケートを取られるということで、1,300人ということですが、どれぐらいの返送を予想されていますか。

○委員長（原田周一） 岡本補佐。

○企画財政課課長補佐（岡本博和） まず、10年前のアンケート回収率のほうは約35%、そして5年前の回収率が44.6%ということで、コンサルタントとか学識経験者の方に伺っていますと、まちづくりのための総合計画等のアンケート回収率というのは、実は20%から30%というのが全国的な平均だということです。したがって、今、申し上げましたとおり、本町の10年前、5年前のアンケート回収率が30%台、また40%台ということがありますので、比べますと、これはかなり高い回収率であったということで、今回のアンケート回収率も何とか、30%台後半に向けて頑張っていきたいなと思っております。

9月広報には、アンケートのお願いということで広報も入れさせてもらっておりますし、アンケート発送に合わせてホームページにもアンケートのお願いということを入れさせてもらおうと思っております。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 全国的でいうと結構な回収率ということですが、やっぱり広く意見が聞けるように、最初だけではなく、途中でもぜひ周知をしていただいて、少しでも回答をしていただけるように取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、いかがでし

ようか。

○委員長（原田周一） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） ご指摘もつともなことで受け止めております。無作為抽出で対象者を選定いたしますので、どういう形で回収率を上げるアプローチをすればいいのかというところも、今現在考えておりますので、できる限り回収率を上げる努力というのはしてまいりたいと考えております。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 広く意見が聞けるようにと思いますので、よろしくお願いします。
以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて企画財政課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の付託議案審査及び各課所管事項報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら、挙手を願います。ないですか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 当局のほうから何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで、職員入替えのため暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時30分

再 開 午前10時32分

○委員長（原田周一） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、建設事業関係所管分に係る事項について始めます。

日程第3、付託議案審査について。

○委員長（原田周一） 議案第51号、「宇治田原町都市公園条例の一部を改正する条例を制定するについて」を議題といたします。

当局の説明を求めます。垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） そうしましたら、議案第51号、宇治田原町都市公園条例の一部を改正する条例を制定するについてをご説明申し上げます。

改正内容につきまして、「宇治田原中央公園」を新たに追加するため、所要の改正を行うものでございます。

議案書のほうをご覧いただきまして、3枚目の、A4横表新旧対照表をご覧ください。

宇治田原町都市公園条例の別表第1の左側一番下の段のところに、「宇治田原中央公園」を加えるものでございます。

所在地は、大字立川小字坂口、南垣内、袋谷及び古池谷地内となります。

それと、別添としてつけております、資料のほうは、条例についての概要でございます。

3. 施行期日でございますが、これにつきまして、別途「規則で定める日」となっております。施行の日と考えておりますのが、宇治田原中央公園開園イベントを行いました、皆さん方にお披露目した、その後に施行というふうに考えております。現在、開園イベント開催日として予定しておりますのは11月26日日曜日でございます。現在、工事中でございますので、あくまでも予定と申し上げておりますが、11月26日にこの開園イベントを実施いたしまして、その後は防災機能を持った芝生のハート公園、こちらを皆さんに親しんでいただければというふうに考えております。各議員にもご臨席賜りたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願ひます。藤本委員。

○委員（藤本英樹） ちょっと確認なんですけれども、中央公園に設置されるステージは、利用料的なものは徴収するのか、はたまたもう無償で提供されるのか、その辺どんなふうに考えてはるか確認したいと思ひます。

○委員長（原田周一） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） あくまでも皆さんに親しんでいただける公園ですので、現在のところ、利用料の徴収等についてはまだ考えておりませんが、ただ今後、その利用の仕方によっては必要かというふうに考えております。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 自由使用となると管理が難しくなるんじゃないかなと思ったりしています。できたら、有償・無償にかかわらず、末永く住民の憩いの場となるように、使用管理のほうは適切に対応いただけたらと思いますので、何かあればよろしくお願ひします。

○委員長（原田周一） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） ありがとうございます。もちろん、おっしゃられますように、自由とはいうものの、何か民間の方々でのイベントとかそういった内容もあるかと思ひます。そういったことにつきましては、町のほうにお申し出いただひて、許可まではいかないかもしれませんが、届けとかそういった形で共有する中で、ご利用・ご使用についての仕方というのを今後、皆さんと話をしながら、そして、同じように利用される方が重複しないように、町のほうでその辺は整理したいというふうにお願ひしております。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ぜひよろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（原田周一） ほかに質疑のある方ございませんか。よろしいですか。山内委員。

○委員（山内実貴子） すみません、素朴な質問ですけれども、今までその都市公園のことを宇治田原中央公園というふうにお願ひして、この都市公園条例では宇治田原運動公園となっておりますが、これはどうなんでしょうか。

○委員長（原田周一） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 3 ページ目の新旧対照表をご覧いただひたら分かりやすいかもしれませんが、今回の宇治田原中央公園というのは、この左側の新と書いてあるほうの一番下のところに加えるもので、今回、条例のほうで新たに定めるところでございます。山内委員が今、おっしゃられました宇治田原運動公園は、一番上の行のもので、住民グラウンドに当たるところでございます。

○委員（山内実貴子） すみません、ありがとうございます。

○委員長（原田周一） よろしいですか。ほかに質疑のある方ございませんか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 特にならぬようでございますので、質疑はこれにて終了いたします。

討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 異議なしと認めます。

議案第51号の討論を行います。直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(原田周一) 挙手全員。よって、議案第51号、宇治田原町都市公園条例の一部を改正する条例を制定するについては、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります付託議案審査を終了いたします。

さきの審査と併せて、以上で今回総務建設常任委員会へ付託されました3議案の審査を終了いたしました。

この審査の結果につきましては、総務建設常任委員会委員長名をもって、委員会報告書を議長宛てに提出したいと思います。

ただいま審査いただきました付託議案につきまして、また文教厚生常任委員会に付託されている議案につきましても、9月27日の本会議において討論される方は、討論通告書を9月25日月曜日、午後5時までに議長宛て提出してください。

日程第4、「各課所管事項報告について」を議題といたします。

まず、まちづくり推進課所管の「第8回宇治田原町地域公共交通活性化協議会の開催結果について」説明を求めます。植村まちづくり推進課課長補佐。

○まちづくり推進課課長補佐(植村和仁) それでは、第8回宇治田原町地域公共交通活性化協議会の開催結果についてご報告申し上げます。

こちらの協議会、本年度、第2回目となる会議を開催いたしました。

開催日時は、8月31日木曜日、午前10時半から役場庁舎にて行いました。

出席委員、こちらにも書かせていただいておりますとおり、井上会長、播磨副会長ら11名中10名の委員が出席と、当日の傍聴は3名、宇佐美副委員長、榎木議員、上野議員に傍聴いただいたところでございます。

議題につきまして、資料のほうにもございます番号(1)から(7)の内容でございまして、5月30日の第1回目に続き、今年度第2回目の会議でありますので、この間の諸報告、また、以前より協議会内で協議を重ねてまいりました地域内公共交通から路線バス、要

はうじたわ^らい^くは^ーとバス・うじたわ^らい^くは^ーとタクシーから京都京阪バスへの乗り継ぎ支援の取組について、計画案に基づきご協議をいただいたところでございます。

会議結果につきまして、こちら(1)番目、協議会が申請を進めております、令和5年、今年の10月から、来年、令和6年の9月の間の地域公共交通確保維持改善事業、フィーダー補助に係る計画の認定申請につきまして、去る6月30日に計画認定の申請手続きを行いました。その報告とともに、今後の交付に向けたスケジュール等の確認をしたところ
です。

続きまして、(2)番目、協議会内で議論を積み重ねてまいりました路線バスの乗り継ぎ支援につきまして、地域内公共交通と町内外をつなぐ路線バスの利用促進と利便性の向上を図る取組として、今回提案いたしました。先ほどのフィーダー補助の関係でもありましたように、地域内の主線であるはーとバス・はーとタクシーと、町内外を結ぶ路線である京都京阪バスの関係性が重要になってまいりますので、ネットワーク全体で考えたものとなっております。こちらは枠内に事業計画支援事業（案）を、抜粋して書かせていただいております。

事業名は、「地域公共交通から路線バスへの乗り継ぎ支援事業」です。対象といたしましては、新しい地域公共交通を利用し、京都京阪バスが運行する路線バスへ乗り継いで利用する方となっております。補助額は、補助券制度でございまして、補助券1枚の金額として大人100円、小人50円です。期間は、本年度内の3か月を予定しております。

先ほども申し上げておりますとおり、乗り継ぎ支援でございまして、はーとバス・はーとタクシーに乗っていただいた方に、ナンバリングした補助券を手渡しいたしまして、路線バスを利用した際に、現金と一緒に補助券を運賃箱に入れてもらうというような制度を考えております。

現在、あくまで計画案であるものの、内容につきましては利用者の満足度向上につながるものであり、今後その運行事業者である京都京阪バスまた宇治第一交通とも、さらに調整を進めてまいりまして、年度内の早い段階で実証実験的に取り組みまして、検証も含めて今後につなげていきたいと考えております。

続きまして、裏面のほうをご覧ください。

(3)番目、これまでの間、新しい地域公共交通の利用促進に取り組みました内容のほうをまとめております。

こちら、活動の様子を記録写真で記載しております。

枠内の(1)主要バス停での利用促進活動につきまして、4月、6月、8月に町内バス停において啓発物品、主にティッシュを配布させていただきました。

続きまして、(2)啓発イベントにつきましては、7月7日にことぶき大学で健康寿命と公共交通をテーマに、当協議会の会長であります龍谷大学の井上学先生よりご講演をいただきました。また、8月25日地域子育て支援センターと連携したバスデコレーション事業を行っております。ことぶき大学では、地域公共交通の説明とともに1日乗り放題券を配布させていただきました。ご利用を勧めたところでございますが、現在のところ、乗り放題券のご利用は確認できていない状況でございます。

また、初の取組といたしまして、7月22日から8月末、31日までの間に、SNSを活用したフォトコンテストに取り組んだところですが、8月31日に締め切りまして、90もの投稿があったところでございます。

会議等での意見等の概要につきましては、枠下に記載がありますように、乗り継ぎ支援の取組に関しましては、利用者が使ってうれしいと思えるような乗り継ぎ支援策であり、満足度向上に重点を置いた内容で細部を検討いただきたいとのことです。

また、利用促進の取組につきましては、初の公共交通フォトコンテスト、投稿数も増えて、成功と言えるであろうと。今後、この各種の取組を含めて継続、地道に続けていくことが重要であるというようなお意見をいただいております。

過日の宇佐美副委員長の一般質問にも、その路線バスへの乗り継ぎ支援など地域ぐるみで今の路線バスを維持継続していく機運を高めていくことも必要である、とのお意見もいただいておりますので、我々も同様の考えのもと、乗り継ぎ支援など地域内の公共交通の満足度の向上、そして、町内外をつなぐ路線の維持に取り組んでまいりたいと考えております。

今後、今年度内に今回の2回目を含めて、計3回の地域公共交通活性化協議会の開催を予定しているところでございます。事業の進捗報告、それから、運行検証等協議を進めてまいりますとともに、地域応援定期券の周知に努めていくなど、地域の方々とともに地域公共交通の維持促進を進めてまいりたいと思っております。

以上、報告を終わります。

○委員長（原田周一） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 先ほどのご報告の中で、啓発イベントで7月7日のことぶき大学でそういう啓発のお話をされて、乗り放題券を配られたということですがけれども、利用

がないと、全くですか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 運行事業者にも確認をしたんですが、今のところその利用券の利用の確認はできていないというような形でございます。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） せっかくの乗り放題券なんで、期日等はあったんでしょうか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 特段、期日等は設けておりませんで、秋の行楽シーズンとかにもご利用いただきますようお願いするというような周知アナウンスはさせていただいたところです。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） そうですね、せっかくですので、忘れていらっしゃることもあるかもしれませんので、また何かしらお知らせをいただけたらと思います。

以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。ほかに。今西委員。

○委員（今西利行） 今、2つ、乗り継ぎ支援と、それから、フィーダーの国庫補助ですね、この取組については大変いい取組だと思うので、私も頑張っていってほしいと思いますが、1点質問なんです、前にも聞きましたけれども、この補助というのはいつ頃から、どれぐらいの補助がいただけるというか、あるんでしょうか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） フィーダー補助の関係でご質問いただいていると思うんですが、令和5年10月から令和6年9月、この間の運行に対して、要は赤字が出たらその分の2分の1を補助するというような形になっております。実際その金額等々につきましては、まだ算定式等が示されておきませんので、その額というのは幾らになるのかというのはまだ分からない状況でございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） いつ頃はっきりしますか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） その算定式が示されるのは、この秋というような形になっております。ただ、各自治体なり、協議会なりが、それぞれ申請してこられますので、その事務的なタイミング、スケジュールもあって、なかなかいつ、この日

というのはまだ示されていない状況です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） もう一つ、補助に関して、国庫の補助について前もお伺いしたと思うんですけども、これは国庫ですね、府からの補助というのは今のところは考えられないということですか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 今回、今お話しさせていただいている分は国の補助でございます。まさにおっしゃるとおりでございますが、国、府、その他、関連団体等も含めて、様々なメニュー等がございますので、その辺をしっかりとまた情報収集しながら検討してまいりたいと考えております。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） よろしくお願ひします。それともう1点、乗り継ぎ支援、これも大事なことだと私も思います。これ、期間が3か月ということで、これは設けてその以降の具体的な、先ほどちょっと説明あったと思うんですけども、もうちょっと具体的に教えていただけますか。

○委員長（原田周一） どういうあれですかね。期間をもっと延ばせとか、そういう意味の質問ですか。今西委員。

○委員（今西利行） 今後の乗り継ぎ支援3か月と書いていますが、今後の予定というか、恒常的にどうされるのか。

○委員長（原田周一） 今回配った以降の予定ですか。今西委員。

○委員（今西利行） そうです。乗り継ぎ支援。

○委員長（原田周一） そういう意味ですか。今西委員。

○委員（今西利行） いや、継続的にこれされていくかどうかということを含めて聞いているんですけども。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 先ほどもご報告の中でご説明させていただきましたが、その実証実験的に取り組んで、今年度、まいて、今後その検証も含めてつなげていきたいと考えております。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

○委員（今西利行） はい。

○委員長（原田周一） ほかにご質問ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、「京都京阪バス株式会社バス停留所名称の変更について」説明を求めます。

植村まちづくり推進課課長補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） それでは、京都京阪バス(株)バス停留所名称の変更につきまして、ご報告申し上げます。

こちら、京都京阪バスの路線におけるバス停留所、バス停の名称の変更につきまして、役場庁舎の移転により現、役場南バス停の名称変更等も生じてくることから、これまでの間、運行事業者に対しまして名称変更を要望してまいりましたが、このたび、事業者内での協議もまとまったことから名称変更について報告があったものです。

概要といたしましては、戻りつつあるインバウンド需要、また、お茶の京都エリアでの将来的な観光需要、その辺を見据えた沿線整備として、バス停留所の名称変更、副称を追加するものでございます。

内容といたしましては、こちらにも記載ございますが、町内エリアの現行と変更後の記載でございます。町内におきましては、沿線内の7か所のバス停留所において変更がなされるということになっておりまして、その内訳は、現行名称に副称が追加される6か所、それから、停留所名称が変更される1か所、計7か所となっております。庁舎移転に関連しましては、現、役場南バス停が亥子（宝国寺前）と変更され、大宮道が大宮道（役場北口）というような副称がつけられます。その他につきましては記載のとおりでございます。

今回、京都京阪バスの全路線の停留所名称の変更も兼ねて行われているところでございまして、他のエリア数か所においても同様の変更が加えられると聞いております。

変更日は10月7日を予定されておりまして、利用者の方向けには、バス車両内での掲示、それから、ターミナル、主要バス停標柱への張り出し、ホームページなどを通じて広く周知されるところでございます。

このバス運営事業者として、名称の変更など、利用者が快適に乗降車できる交通サービスにさらに取り組みまれていくものでございまして、本町においても、町内外を結ぶ唯一の路線、幹線となりますので、利用促進の維持に向けて連携を進めていきたいと考え

ております。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方挙
手願います。ございませんか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 質疑じゃないんですけれども、以前から指摘させていただいたこと
が変更されて、大変ありがたいと思っております。あと、副称も追加されて具体的に分
かりやすくなったと思いますので、今後とも引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） これにて質疑を終了いたします。

続いて、「沖縄県南城市との交流について」説明を求めます。植村まちづくり推進
課課長補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） それでは、沖縄県南城市との交流について
ご報告申し上げます。

こちら、ハートのまちをテーマに交流を進めております沖縄県南城市を、本町住民
に広く知っていただき、また、理解を深めていただくため、沖縄県南城市のまちづく
り推進課のご協力を得まして、オンライン講演会を開催いたしました。

開催日時は8月10日木曜日、午後2時から1時間半の事業でした。この日はまさに
ハートの日でございます、その日に合わせて総合文化センターを会場に開催しまし
た。

事業名は、「ハートのまちで“つなぐ”交流講座～「琉歌」^{りゅうか}を通じて沖縄を学ぶ～」
となっております。南城市を理解するといっても相当幅広いものとなるので、今回は
古く琉球時代から続く、短詩系の琉歌に焦点を当てまして、琉球古典音楽を通して学
ぶ内容といたしました。

参加者は定員10名に対しまして、一般成人11名、宇佐美副委員長らもご参加いただ
いたところでございます。合わせてふるさと納税担当、また商工観光担当ら本町職員も
7名が参加させていただきました。

講演内容といたしましては、南城市まちづくり推進課の喜瀬係長様によります、観光
産業、それから、歴史など南城市のご紹介、それから、琉球古典音楽演奏家の玉城先生
によります、琉球古典音楽を通じた琉歌の世界について、三線^{さんしん}などの演奏も入れ込みな

がら、分かりやすく講演をいただいたところでございます。その後、学習成果を生かした琉歌の発表、質疑応答へと進みました。

参加者の感想といたしましては、オンラインであるが沖縄県の方とお話できて、また文化・歴史等を学べたことは大変有意義であった、また、琉歌はとても興味深くて、持続可能な観光まちづくりの取組は学ぶことが多かったなどの声をいただいております。

今後、今回の学習成果を生かしまして、南城市教育委員会が取り組まれている琉歌大募集事業へ本町から作品の応募を進めてまいりますとともに、南城市の方々が本町を知っていただく講座をオンラインで開催していくなど、両市町の住民が交流先に触れて、理解を深めていける取組を継続して進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方挙手願います。ございませんか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） まず、今後のことなんですけれども、南城市との交流というのを毎年8月10日に、こういう交流イベント的なものを実施される予定なんですか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 南城市のご担当者の方ともお話をしておりましたが、やはり南城市さんはその8月10日が「市民平和の日」ということで、様々な取組をされているというような思いを持たれておまして、できたら8月10日は継続して進めていきたいというようなご意見というか、ご提案をいただいているところです。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そうしたら、また来年度も何か計画を考えているということで、これ、どちらが主導でやってはるいうか、南城市が主導でやってはるのか、宇治田原町が主導でやってはるのか、その辺でどういうふうな割当てされているんですか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） これまでオンラインを通じて様々な情報交換をしていた中で、8月10日というような南城市においては大切な日がありますので、南城市のほうから、この日に合わせて何かできないかというようなお話があったところでございます。私どもも、その南城市のことを住民の方に広く知っていただきたいというような思いもございましたので、お互いがちょうどマッチングできたというか、つながった部分で、今回開催させていただいたところです。

○委員長（原田周一） 今、すみません、どちらが主体で今後もやっていこうかみたいな、

その質問やったと思うんですけども。植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 今後につきましても、南城市のご担当者の方と相談しながら進めてまいりたいと思いますが、それぞれやる内容等によって、こちらが主体になったり、また南城市のほう为主体になったりというような形にもなってまいりますので、その都度その都度、相談・協議しながら、割合というかどちらが主催になるのかも含めて進めてまいりたいと思います。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ありがとうございます。今年は2月14日に本町議会主導で南城市と兵庫県神河町・市川町と、あと京都府大山崎町で、ハートウォーミング自治体議会Webサミットというのをオンラインで開催させていただいたという経過があるんですけども、できれば議会のほうとさせてもらっても、それを8月10日に何かそういう、今挙げさせてもらった神河町とか、市川町とか、大山崎町も交えて交流イベントを実施できたらなというふうに思っているんで、その辺も含めて今後考えていっていただけたらいいんじゃないかなというふうに思っているんです。その辺何かお考えとか、ありますか。

○委員長（原田周一） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 私のほうから。今、藤本委員がおっしゃったように、今年2月14日にも、今挙げられた市町と議会がしっかりつながってやっただけではない。また、南城市とも、うちの担当と南城市の担当が連携を密にしながら、いろんな形で町のPR等々も含め取り組んでいるという経緯がございますけれども。

とにかくコロナ禍前に議会からも副議長にご出席いただいて、私と一緒に南城市へ親書を持って行った経過がございます。その後において、南城市のほうから、特に理事者あたりが宇治田原町に行きたいと、また寄らせてもらうということを予定いただいていたけれども、なかなかコロナで来れなくなったと、こういうような事情がございました。

そういう経過から直接会ってお話をさせていただくという機会がなくなったというような状況でございます。そのときにお越しいただく予定だった方々や、今はもう市長がお代わりになっておられますので、議会のほうでも、また担当レベルでも連携できているものの、今までからは来ていただく予定になっていましたけれども、以前と状況が違いますので、本町から南城市のほうに寄らせていただいて、もう地盤のほうはできておりますので、そういった点を具体的にしっかりと連携できる体制を、協議しながら、今後、今、藤本委員おっしゃったように、8月10日がそういうような事業の展開になれば

というふうに思っております。今後、議会のほうにもご協力をいただいて、南城市へ足を運んでいくというようなことも非常に大事かなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 今、南城市のほうの話は分かったんですけども、あとは、先ほどお話をもらった、神河町とか、市川町とか、大山崎町のほうとの交流というのは、何か町のほうで考えていただけるようなことはありませんでしょうか。

○委員長（原田周一） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 議会のほうで、非常に連携をさせていただいているということでございます。町としても、観光面だけじゃなしに「ハート」でつながった中において、今後、防災協定とか、そういったことから申し上げますと、今おっしゃった、町としてもちょっとご挨拶においでいただくということは非常に大事かなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ありがとうございます。ぜひともよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（原田周一） ほかに質疑のある方ございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 質疑がないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、「新名神高速道路建設事業等の進捗について」説明を求めます。垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） それでは、新名神高速道路建設事業等の進捗につきましてのご説明をさせていただきます。

A4の資料1枚と、その次にカラー刷りでA3のものがありますが、併せてご覧いただきたいと思ひます。

まず、新名神高速道路宇治田原町域の工事の発注、進捗状況でございます。3月以降の契約につきましては、上から2段目、宇治田原第二高架橋（大字郷之口地内）というところの宇治田原第二高架橋（PC上部工）工事（その2）、大成建設の工事、これN

E X C Oの契約上でございますけれども、分離発注されており、一行上にあります宇治田原第二高架橋（P C上部工）工事との合わせた工事で、施工を今現在されているところでございます。

実際に、この高架橋工事等の進捗は進んでおりまして、皆さんにも目に見えて、工事のほう進んでいるのがよく分かるかと思えます。

宇治田原第一高架橋（大字岩山地内）のほうで、このI H Iインフラシステムが、この3月に進捗報告させていただいてから半年経っております。8月末で、宇治田原第一高架橋（鋼上部工）工事は既に100%で、（その2）のほうは51.1%でございます。

それから、宇治田原第二高架橋（大字郷之口地内）のほうでございます。こちらのほうが、この大成建設、75.9%と、（その2）のほうはまだ始まったばかりですので、これからの工事でございます。

宇治田原トンネルのほうになりますけれども、こちらのほうは、一度委員会のほうで現場のほうをご視察いただいたかと思うんですけれども、あれからも着々と進んでおりまして、特にこの戸田建設のほう宇治田原トンネル東工事（その2）が岩山地区になります。（その2）のほうで36.6%、宇治田原トンネル西工事、こちらのほうが郷之口地内のほうになりますけれども、鹿島建設のほうで93.3%と（その2）が15.8%になっております。特に宇治田原トンネル東工事（その2）、戸田建設のほうは、全体の上り線1,147メートルのうち868.7メートル、75.7%、下り線932メートルのうち210メートル、23.6%の掘削が8月末時点で完了しております。宇治田原トンネル西工事につきましては、現在、上り線805メートルのうち314.5メートル、39.1%、下り線975メートルのうち896.1メートルで91.9%と、もう完成が近いというふうでございます。これも両方とも、8月末時点の完成予定地区でございます。

それから、その下にあります、宇治田原インターチェンジでございます。こちらのほう、大林組・銭高組・青木あすなろJ Vで、8月末時点での出来高が1.1%となっております。

その下、土工事でございます。これは大林組の工事になりますけれども、一番下の行、滋賀県境から禅定寺までの土工事として、土の掘削工事がメインとなっております。工事用道路としまして、ご存じのように宇治田原山手北線が一部共用しながら、そこを通行しながら、その先にあります大津市道のほうに接続する歩道橋の築造工事も、現在工事をされております。これも8月末時点で13.1%でございます。

今回、資料にはございませんけれども、新名神高速道路アクセス道路整備としまして、

まず、宇治田原山手線事業ですが、これは京都府のほうでも実施いただきました。去る6月18日に開通式を行いまして、一部開通をしております。

あと、宇治木屋線、いわゆる和東町のほうへのトンネル工事でございます。こちらのほう、トンネル全延長2,953メートルございまして、掘削工事が8月25日に貫通をしております。この貫通につきましては、京都府、JVのほうからも広報があったかと思えますけれども、この後貫通式、それから引き続いて工事を行い、令和6年度にはトンネルの共用を目指して、今、鋭意工事をされているところでございます。

以上、新名神高速道路、その他アクセス道路の整備状況についてのご報告となります。以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方挙手願います。ございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 大体その高架橋は目に見えてきたんですが、例えば、宇治田原インターチェンジの工事なんですが、今、銘城台から太陽が丘に上がっていく道の途中から、右側から道が出てきているんですが、あれは今後どのように変わっていくのでしょうか。

○委員長（原田周一） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 山内委員がおっしゃいますように、ちょうど須河車体の真向かいぐらいだと思うんですが、実は新名神高速道路があのだらけ町道郷之口末山線の随分下のほうにできます。ですから、道路は掘削されて、新名神高速道路は下で、上に町道が橋、跨道橋というふうになりますので、跨道橋の工事とその掘削工事のために一旦迂回路をつけないといけないということで、今現在、山内委員がおっしゃられる、宇治向いて右手に見えるのはその迂回路工事のための準備工事であるというふうにご認識いただければと思います。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（原田周一） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 特にないようでございますので、これにてまちづくり推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管の「森林総合利用施設（末山及びくつわ池自然公園）指定管理業務等の令和4年度実績について」説明を求めます。檜木産業観光課課長補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） それでは、森林総合利用施設（末山及びくつわ池自然公園）指定管理業務等の令和4年度実績についてご報告いたします。

1. 指定管理者は、須河車体株式会社でございます。期間は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2か年となっており、指定管理者に指定後、1年間事業が実施されましたので、このたび、令和4年度の実績についてご報告いたします。

2. 入園者数でございますが、昨年度は2万169人と過去最多の入園者数を記録しており、計画目標数1万9,000人を達成いたしました。令和4年度もコロナ禍の間ではございましたが、SNSによる発信等により大いに集客に尽力いただけたものと考えております。

続きまして、3、令和4年度における主な施設整備・実施イベントをご報告いたします。

池の周辺に水辺のウッドデッキを整備されました。こちらは憩いの場としてだけでなく、イベント開催時の会場としての利用も想定されています。整備に際しては京都府の「もうひとつの京都」観光資源発掘事業補助金を活用されております。

また、キャンプスペースを増やしてほしいとの利用者ニーズに応えるため、テニスコートのオートキャンプ場への転用や、アート壁画を整備されました。アート壁画は、他のキャンプ場との差別化を図るだけではなく、インスタ映えによる新たな集客につなげようとするものでございます。

イベントにも各種取り組んでおられますが、大きなイベントといたしましては、昨年10月22日に開催されたマルシェ、「うじたわらオータムフェス」で約1,500人の来客があり、盛況に開催されたところでございます。

裏面に移りまして、4、収支状況でございます。

指定管理業務に係る収支につきましては、ご覧のとおり、約210万円の赤字となっております。過去最多の入園者数を記録したものの、植栽や既存設備の修繕費用がかさんだ結果、このような収支となりました。グラフの収支の推移をご覧いただきましても、令和3年度以前の支出と比較しても、令和4年度の支出が突出していることがご確認いただけるものと存じます。収支が黒字であった場合には、収益の2分の1を町に納入することとなっておりますが、赤字のため、令和4年度におきましては町への納入分は発生いたしません。

もろもろの初期投資が発生することから、初年度からの黒字化は見込み難いものと予測しておりましたが、結果的に予測どおりとなりました。早期の黒字化を目指すのが最

善の策ではございますが、魅力ある公園づくりを目的に、今年度も引き続き設備投資を計画されていることから、当面は黒字化は厳しいものと予想されます。

続きまして、参考といたしまして、こちらは自主事業分の収支につきましても収支を記載しております。こちらもお覧のとおり、約820万円の赤字となっております。将来的な集客を見込み、ウッドデッキやアート壁画の整備など、一部に補助金を受けられてはいるものの、施設整備に高額な費用を要したこと、そしてまた、指定管理エリア外の公園エリアや池について、土地所有者である郷之口生産森林組合と賃貸借契約を締結されておられまして、これらによる支出額が高額なものとなりました。

町といたしましても、当該施設のさらなる利活用に向けて周知等について支援してまいり所存でございます。

報告は以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） そうしたら、今の説明で大体分かるところは分かったんですけども、改めて質問したいと思います。写真にもあるように、この今までにない取組をされていること、これはよく分かります。これは来年度の指定管理契約に関わってだと思っておりますけれども、3点ちょっと質問をしたいと思います。

まず1点目ですが、今も説明ありましたが、財政面見ますと、確かに支出面が増えたということで、指定管理に関わる分が200万円ほどの赤字と、自主事業分を含めたら約1,000万円の赤字ということになってはいますが、今、大体教えていただいたんですけども、現時点でもう少しどのように分析されているのか、もうちょっと詳しく説明いただけませんか。

○委員長（原田周一） その「詳しく」は、1,000万円に対して詳しくいう意味ですか、今の質問は。これは今の収支の状況、話あったんですけども、自主事業と運営とまた別ですよ。今、合わせていうご質問でしたけれども、そこはどのような質問なんですか、内容は。今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、これ自主事業分といたらもう別ということに考えていいんですか、じゃ。

○委員長（原田周一） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 自主事業分はあくまでも指定管理者の須河車体が、その名のとおり自主的に設備投資されて、また収益を上げようとされる事業でございます。

すので、指定管理事業とは全く別のものがございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） そうしたら、今年度、今もちょっとあったかもしれないですけども、今年度200万円の赤字、令和4年度は。令和5年度については大体どのような見通しというか、今現状、半分ほど過ぎたんですけども、今後どのように見通されていますか。

○委員長（原田周一） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 今年度約5か月を経過したところでございますが、この秋以降がやはり入園者とかが増えるシーズンでございますので、そのときにまた合わせたイベントなどを予定されておられますので、そこで入園料もしくは駐車場料による収益の増を図っておられます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 最後に説明ありましたけれども、黒字にした場合にその50%がこちらのほうに、町に返ってくるということですから、当然、町としては戻ってくるほうがいいに決まっているわけですけども、それは見通しありますか。

○委員長（原田周一） いや、さっき言うてはったやん、それは、見通しあります、当面ないいうて。檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 先ほどもご説明申し上げまして、ちょっと繰り返しになるんですが、本年度においても、引き続きもろもろの設備投資等されますので、黒字というのは正直、厳しいのではなかろうかという見込みをしております。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） そうしたら、ちょっと、じゃ、そのことについて分かったというか、でも、今後は黒字になっていくというふうに考えてよろしいですね。

○委員長（原田周一） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） こちらも繰り返しになるんですが、また集客等におきましても、町のほうで支援してまいりますので、最終的には黒字化があくまでも目標でございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、その財政面についてちょっともう少し突っ込んでお聞きしたいんですけども、指定管理を決定された理由の一つに「破格の投資」ということが理由にあったと思うんですけども、初め5,000万円ほど投資されるというふうなことも

あったと思うんですけども、それについてはもう何か訂正されたように聞くんですけども、その辺り評価はどうされていますか。

○委員長（原田周一） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 今、事業費の関係ですね、訂正されたということは町では聞いておりません。町のほうといたしましては、当然、指定管理をお願いするときに計画を出されておられまして、2年間で様々な設備投資をされるといったことで、今回ご報告させてもらったのはあくまでも1年間分のものでございまして、今年度も引き続き計画に基づきまして設備投資される予定と聞いておりますので、ちょっと今おっしゃられたようなことは、町としては聞いてはおりません。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） ということは引き続き5,000万円なんか幾らになるのか、順次計画的に投資されていくというふうに考えてよいわけですね。

○委員長（原田周一） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 事業につきましては、変更あるかとは思いますが、計画に基づいてできることからやっていただくと聞いておりますので、計画に基づいて実施されるものと、現段階では認識するところでございます。

以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、2点目ですが、管理者及びスタッフについてお伺いします。指定管理者は須河車体というふうになっているんですけども、実際は、運営者は同社常務取締役の須河貴之さんですか、となっているものんですけども、このあたり問題等はないんでしょうか。

○委員長（原田周一） ちょっとどういう意味、質問のちょっと趣旨が分からなかった。今西委員。

○委員（今西利行） 須河車体ということになっているんですけども、実際は常務取締役の、息子さんの須河貴之さんがやっておられると聞いておるんですけども、そのあたりは。

○委員長（原田周一） だから、代表のあれは違うのか。どういうことちょっと、須河車体の、だから誰になってもええんや、違うんですか。田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 指定管理者は須河車体でございまして、ただいまおっしゃ

られました常務につきましては、事業統括といったことで、こちらの指定管理業務のほうに携わっておられまして、問題ないものと考えております。

以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） いや、確か合同会社トラックアンドフィールドでも立ち上げられて、そこで運営されているというふうに聞いているんですけども、それは違いますか。

○委員長（原田周一） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 確かに合同会社トラックアンドフィールドは立ち上げられておられるんですが、こちらにつきましてはSNS等の広報部門を掌握されているところをごさいまして、まだ分業制とされているというところなんです。再委託という形になっております。須河車体からその合同会社へ、広報関係を再委託されておられるという運営手法でございまして。

○委員長（原田周一） ちょっと暫時休憩します。

休 憩 午前11時26分

再 開 午前11時27分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

もう一度今西委員の質問お願いいたします。

○委員（今西利行） 契約自体は株式会社代表取締役須河進一さんになってはいますが、実際は、動かしておられるのは息子さんの貴之さんですか、それで合同会社トラックアンドフィールドというのをつくられて、そこで運営されていると、特に問題ないと、それは問題ないと。

○委員長（原田周一） よろしいですか。田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、トラックアンドフィールドにつきましては、そういった広報業務ですね、まず業務の一部を須河車体からお願いされているというふうに聞いております。ですので、あくまでも指定管理業務自体は須河車体、そこがやっておられます。

以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。今西委員。

○委員（今西利行） それは分かりました、じゃ、指定管理者の決定の理由については、先ほどの破格の投資とともに、おもてなしやアウトドア施設に相当程度精通した人を管理責任者と配置するというふうにありましたけれども、このあたり現状どのようになっ

ているのでしょうか。

○委員長（原田周一） いいですか、答弁。ちょっと暫時休憩いたしますか。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時29分

再 開 午前11時29分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 現在の運営体制でございますが、事業統括の須河常務以外に、経理総務サポートを担当されている方が須河車体の正社員の方ではあるんですが、2名おられますので、こちらの方についてまた運営のほうに精通された方がおられるものというふうな理解をしております。

○委員長（原田周一） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 今、補佐のほうがお答えさせていただきましたのは、通常の管理している人員体制でございますが、ご質問いただきました、そういったアウトドアと申しますか、それに精通されている方につきましては、常時雇用の中には入っておりませんが、サポートされる人としては連携取られております。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。そろそろまとめてください。

○委員（今西利行） じゃ、そのあたりまたよろしくお願ひしたいと思います。それと経営方針にはお客様第一主義、環境整備、クレーム対策の徹底とありましたけれども、それらはどのようなスタッフで臨まれているのか。特にクレーム等の対応ですけれども。

○委員長（原田周一） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） ただいまクレーム対応でございましたが、特に夜間とかにつきましても、連絡対応をどうされているのかということ、クレーム対応の一つのことかと思っておりますけれども、そちらにつきましても必ず連絡が取れるような体制を取っております。

それと、あとお客様のおもてなしにつきましても、そういったことも踏まえまして、先ほど檜木も申し上げましたけれども、お客様の声に基づきまして、オートキャンプ場化もさせていただいておりますし、様々な設備投資を今されておられますけれども、それもひいてはお客様第一主義、そちらに基づいてやっておられるものと、私としては考えているところでございます。

以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、その点もまたよろしくお願ひしたいと思います。

じゃ、3点目ですが、施設名についてお伺ひします。写真にもあるように、水辺のウッドデッキですけれども、これについては実際、利用実績というか、この間どれだけ利用されているのか、それだけ教えてください。

○委員長（原田周一） 暫時休憩します。

休 憩 午前11時32分

再 開 午前11時33分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 当該ウッドデッキでございますが、完成したのが本年の3月でございますが、実質の供用期間というのが少ないんですが、その中で聞いておりますのが、里山保育やまぼうしの卒園式に活用されたという事例を聞いているのみでございます。

以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。簡潔にお願いします。

○委員（今西利行） 例えば、利用の料金とか、そういうことの設定はされるつもりなんでしょうか。

○委員長（原田周一） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） こちらの利用料につきましては、徴収される予定はないというふうに聞いております。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。あと、そのテニスコートのその写真あるんですけども、オートキャンプ場ですけれども、そのあたりはもうかなり整備されているんでしょうか、進捗状況。

○委員長（原田周一） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 進捗状況と、こちらにつきましては、もう昨年12月に完成しております。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） あとは何か、グランピング施設も設置するというような計画も聞いていましたけれども、そのあたりいかがですか。

○委員長（原田周一） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） こちらはまた年度内に完了する予定、という報告を受けております。

○委員長（原田周一） まだありますか。簡潔にお願いします。今西委員。

○委員（今西利行） 池周りのそのフェンスなんですけれども、その辺りの設置等々については懸案になっていると思うんですけれども、その辺りの予定とかはどうなっていますか。

○委員長（原田周一） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） こちらも報告を受けておりますのが、今までのくい打ち直してロープの張り直しを行ったというふうな報告を受けております。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） ちゃんとした施設にするように聞いていたんですけれども、それはされる予定はないか。

○委員長（原田周一） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） こちらにつきましては、郷之口生産森林組合とのまた協議等々が必要になるという認識をしております。

○委員（今西利行） 分かりました。じゃ、まとめます。

○委員長（原田周一） まとめるの最後にしてください。今西委員。

○委員（今西利行） 幾つかについてお聞きしたんですけれども、やっぱり指定管理については来年度契約なされると思うんですけれども、そのあたり、今日報告ありましたけれども、詳細な実態調査及び検討していただいて、もし課題等あれば、また指定管理の須河さんへの制限も含めてしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（原田周一） 今日これにて質疑を終了いたします。ほかにございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 続いて、「茶品評会審査結果について」説明を求めます。田村産業観光課長。

○産業観光課長（田村 徹） 茶品評会の審査結果といたしまして、第75回関西茶品評会、それと第77回全国茶品評会の審査結果につきまして、お手元にお配りしております資料に基づきましてご報告させていただきます。

まず、8月2日から4日に、宇治茶会館を会場に、関西茶品評会が開催され、全体の

出品点数331点、本町からは27点出品いただきました。また、8月22日から25日、こちらにつきましては福岡県八女市でJA全農ふくれん茶取引センター、こちらを会場に全国茶品評会が開催されまして、全体の出品点数832点で、本町からは8点出品いただいたところでございます。本町の入賞者は資料に記載のとおりでございまして、関西茶品評会におきまして、下岡清富さんがかぶせ茶のほうで、栄えある農林水産大臣賞、また、玉露の部におきましても農林水産省農産局長賞を受賞されまして、かぶせ茶の部におきまして、本町が3賞を獲得することができたところでございます。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて産業観光課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の付託議案審査及び各課所管事項報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら、挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 当局のほうから、何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） よろしいですか。これでただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第5、「その他」を議題とします。

委員から何かございましたら、挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 当局のほうから、よろしゅうございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 事務局のほうも、よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、日程第5、その他について終了いた

します。

本日は、付託議案 3 件及び各課所管事項報告等多岐にわたっての審査が終了いたしました。

無事に審査終了できましたことに、御礼申し上げます。

第 2 四半期も終盤に差しかかり、下半期に入ろうとしていますので、確実な事業執行に努めていただくことを強く求めておきます。

また、委員会所管に係ります重要事項・懸案事項の報告につきましては、今後においても遺漏のないよう重ねて要望しておきます。

10月の閉会中の委員会においては、第 3 四半期の執行状況の報告を願う予定としております。10月23日、午前10時から予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時40分

宇治田原町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 原 田 周 一